

第98回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 連結計算書類の連結注記表 … 1～13 頁
- 計算書類の個別注記表 … 14～21 頁

日本ゼオン株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|--------------|---|
| ・連結子会社の数 | 28社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | ゼオン化成株式会社
東京材料株式会社
株式会社トウペ
ゼオン・ケミカルズ社
ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社 |

② 非連結子会社の状況

- | | |
|---------------|----------------|
| ・主要な非連結子会社の名称 | ゼオン・ケミカルズ・アジア社 |
|---------------|----------------|
- 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・持分法を適用した関連会社数 | 1社 |
| ・主要な会社等の名称 | ゼオン・アドバンスド・ポリミクス社 |

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|------------|-------------|
| ・主要な会社等の名称 | 岡山ブタジエン株式会社 |
|------------|-------------|
- 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

- ・ゼオン・ケミカルズ社 12月31日 * 1
- ・ゼオン・スペシャリティ・マテリアルズ社 12月31日 * 1
- ・ゼオン・ベンチャーズ社 12月31日 * 1
- ・ゼオン・ヨーロッパ社 12月31日 * 1
- ・ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ 12月31日 * 1
- ・ゼオン・ケミカルズ・タイランド社 12月31日 * 1
- ・ゼオンアジア社 12月31日 * 1
- ・ゼオン・GP・LLC社 12月31日 * 1
- ・ゼオン・シンファ社 12月31日 * 1
- ・ゼオン・ドゥ・ブラジル社 12月31日 * 1
- ・瑞翁貿易（上海）有限公司 12月31日 * 1
- ・瑞翁化工（広州）有限公司 12月31日 * 1
- ・トウキョウザイリョウ・タイランド社 12月31日 * 1
- ・テレン社 12月31日 * 1
- ・瑞翁化工（上海）有限公司 12月31日 * 1
- ・ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社 12月31日 * 1
- ・東材（上海）国際貿易有限公司 12月31日 * 1
- ・トウキョウザイリョウ・ユースエー社 12月31日 * 1

* 1：連結子会社の事業年度の末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、在外連結子会社は、主として移動平均法に基づく低価法により評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額により設定しております。

ハ. 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

二. その他の引当金

・環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等）のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な外貨建資産又は負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

合成ゴムや高機能樹脂等の商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客への商品又は製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び外貨建予定取引

金利スワップ取引 借入金

ハ. ヘッジ方針

当社グループは、原則として為替変動リスク及び金利変動リスクを回避軽減する目的でデリバティブ取引を利用してております。そのうち予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、実需の範囲内で行っているため、また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	百万円
繰延税金資産	17,345
繰延税金負債	$\triangle 18,889$
繰延税金資産（負債）の純額	$\triangle 1,544$

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産を計上しております。ただし、繰延税金資産の回収可能性に不確実性がある場合は、評価性引当額の計上を行い、将来実現する可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

ロ. 算出に用いた主要な仮定

当社グループは、課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定については、主に将来の市場動向、主要原材料価格の動向を基に判断しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、主要な仮定である将来の市場動向や主要原材料価格の動向の予測は見積りの不確実性が高く、将来の課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	百万円
有形固定資産	113,924
無形固定資産	4,442
減損損失	19,390

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別資産別に減損損失の判定を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。また、事業の立上げ時等予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画において当初より継続してマイナスとなることが予定され、かつ、事業計画が将来の不確実性により当初予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離した場合にも、減損の兆候に該当するため、同様に減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。また、正味売却価額の算定は、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

ロ. 算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識及び測定は、割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の算定において事業計画の基礎となる将来の販売数量、販売単価、新製品の上市時期、主要原材料価格の動向、事業計画後の成長率や割引率など、主要な仮定や見積りに基づき実施しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産の額	百万円
現金及び預金（定期預金）	5
投資有価証券	555
計	560

担保資産に対応する債務	百万円
支払手形及び買掛金	1,745
計	1,745

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

417,242百万円

(3) 圧縮記帳

有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から国庫補助金による圧縮記帳累計額3,398百万円を控除しております。

(4) 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入金等に対する債務保証

百万円

e-Coatings Asia Co., Ltd.	387
従業員	7
その他1社	86
計	481

(5) 退職給付に係る調整累計額

米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付に係る純資産の調整額を含んでおります。

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県周南市	合成ゴム生産設備 合成ラテックス生産設備等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定等	11,625
山口県周南市他	カーボンナノチューブ製造プラント等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定等	5,649
富山県高岡市他	医療器材生産設備	機械装置及び運搬具、建設仮勘定等	41
福井県敦賀市	光学フィルム生産設備	建設仮勘定	163
茨城県坂東市	自動車内装材用コンパウンド等生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等	1,085
茨城県古河市 三重県伊賀市他	塗料生産設備等	機械装置及び運搬具等	464
タイ国ラヨン県	石油樹脂生産設備	機械装置及び運搬具	23
シンガポール	合成ゴム生産設備	機械装置及び運搬具等	340

①資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別資産別に減損損失の判定を行っております。

②減損損失の認識に至った理由

カーボンナノチューブ製造プラント等について、主に事業計画策定に際して将来の不確実性により収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。それ以外の事業用資産について、主に収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算出については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。

山口県周南市の合成ゴム生産設備、合成ラテックス生産設備等と山口県周南市他のカーボンナノチューブ製造プラント等、富山県高岡市他の医療器材生産設備については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額の全額を減損損失としております。

福井県敦賀市の光学フィルム生産設備については、一部の設備において未稼働の状態が継続していることから、当該設備の回収可能価額を見積もり、当該価額まで減額しております。なお回収可能価額は、将来獲得キャッシュ・フローの見積もりに基づいておりますが、未稼働である実態を鑑み、使用価値を零としております。

茨城県坂東市の自動車内装材用コンパウンド等生産設備と茨城県古河市、三重県伊賀市他の塗料生産設備等、タイ国ラヨン県の石油樹脂生産設備についての回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

シンガポールの合成ゴム生産設備についての回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しております。

④固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	5,657
機械装置及び運搬具	5,873
土地	2,866
建設仮勘定	3,210
その他	1,784
合計	19,390

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数に関する事項

普通株式 229,513,656株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年6月29日開催の第97回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 3,213百万円
・1株当たり配当額 15円

・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月30日
口. 2022年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項	
・配当金の総額	3,803百万円
・1株当たり配当額	18円
・基準日	2022年9月30日
・効力発生日	2022年12月2日
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 2023年6月29日開催の第98回定時株主総会において次のとおり付議いたします。	
・配当金の総額	3,803百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	18円
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月30日
(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 普通株式 98,000株	

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等の資金需要に対して、金融機関からの借入及び資本市場からの調達（コマーシャル・ペーパー、社債等）を行い、必要資金を確保することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。外貨建て営業債権の為替変動リスクに関しては、外貨建て債権の一部について先物為替予約等を利用してヘッジを行っております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建て或いは外貨連動のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、基本的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びコマーシャル・ペーパーは、金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ

の有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎に与信限度額を設定の上、定期的に当該与信限度額と実際の債権残高とのチェックを行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を適宜把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約等を行っております。また、当社グループは、借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等を抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。当社グループは、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額を定めた社内管理規程があり、これに基づいてデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は主として財務部門が実施しており、取引結果をその都度経理部門に報告しております。経理部門は定期的にデリバティブ取引の契約残高等の取引状況を確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。また、当社では取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	82,986	82,986	—
資産計	82,986	82,986	—
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用され ていないもの	△44	△44	—
②ヘッジ会計が適用され ているもの	△1	△1	—
デリバティブ取引計	△45	△45	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	13,901
投資事業組合出資	3,226

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	82,986	—	—	82,986
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△45	—	△45
資産計	82,986	△45	—	82,941

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはエラストマー素材事業、高機能材料事業及びその他の事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は合成ゴムや高機能樹脂等の商品又は製品の販売であります。各事業の当連結会計年度の売上高（顧客との契約から生じる収益）はそれぞれ218,631百万円、105,335百万円、64,648百万円であります。また、当社グループの地域ごとの売上高は、日本向けが154,576百万円、北米向けが43,922百万円、ヨーロッパ向けが49,197百万円、アジア向けが135,105百万円、その他が5,814百万円であります。なお、その他の源泉から生じる収益の額に重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しております。また、一定の期間にわたり移転される財又はサービスから生じる収益は重要性がないことから記載しておりません。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループが履行義務を充足する通常の時点については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「⑥収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。顧客との契約で約束された商品又は製品の対価は、履行義務の充足時点から主として6カ月以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループの契約残高は顧客との契約から生じた債権のみであるため、開示すべき契約資産の期首残高および期末残高はございません。また、当社グループは顧客との契約から生じた前受金を契約負債として計上し、履行義務である商品又は製品の引渡が完了した時点で収益を認識しております。連結貸借対照表において、契約負債は流動負債（その他）に含まれております。

当連結会計年度の契約負債の期首残高は1,415百万円、期末残高は1,109百万円であります。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度の契約負債の重大な変動はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,591円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 49円94銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品、製品、仕掛品、主要原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に

おいて発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 納付算定式基準

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の処理方法 定額法（従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年））で翌期から処理

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当事業年度に対応する額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等）のうち、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

合成ゴムや高機能樹脂等の商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	百万円
繰延税金資産	13,633
繰延税金負債	△13,488
繰延税金資産（負債）の純額	144

- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産 ②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」と同一であるため、注記を省略しております。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	百万円
有形固定資産	94,000
無形固定資産	4,169
減損損失	17,437

- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記 固定資産の減損 ②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」と同一であるため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	363,321百万円
(2) 圧縮記帳	有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から国庫補助金による圧縮記帳累計額3,398百万円を控除しております。
(3) 偶発債務	(借入金等に対する債務保証)
	ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社 667百万円
	従業員（住宅資金他） 7百万円
	計 674百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	44,480百万円
② 短期金銭債務	44,837百万円
③ 長期金銭債権	18,089百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	127,565百万円
② 仕入高等	33,763百万円
③ 営業取引以外の取引高	7,180百万円

(2) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県周南市	合成ゴム生産設備 合成ラテックス生産設備等	建物、構築物、機械装置 土地、建設仮勘定等	11,625
山口県周南市他	カーボンナノチューブ製造 プラント等	建物、構築物、機械装置 建設仮勘定等	5,649
福井県敦賀市	光学フィルム生産設備	建設仮勘定	163

①資産のグルーピング方法

当社は、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別資産別に減損損失の判定を行っております。

②減損損失の認識に至った理由

カーボンナノチューブ製造プラント等について、主に事業計画策定に際して将来の不確実性により収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。それ以外の事業用資産について、主に収益性的低下に伴い投資額の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算出については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。

山口県周南市の合成ゴム生産設備、合成ラテックス生産設備等と山口県周南市他のカーボンナノチューブ製造プラント等については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額の全額を減損損失としております。

福井県敦賀市の光学フィルム生産設備については、一部の設備において未稼働の状態が継続していることから、当該設備の回収可能価額を見積もり、当該価額まで減額しております。なお回収可能価額は、将来獲得キャッシュ・フローの見積もりに基づいておりますが、未稼働である実態を鑑み、使用価値を零としております。

④固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

種類	金額 (百万円)
建物	3,647
構築物	1,731
機械装置	5,293
土地	2,144
建設仮勘定	3,185
その他	1,436
合計	17,437

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	22,850千株	3,019千株	7,634千株	18,235千株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産	2,582百万円
減損損失	6,184百万円
投資有価証券	154百万円
関係会社株式	7,409百万円
未払事業税	195百万円
賞与引当金	449百万円
修繕引当金	2,035百万円
退職給付引当金	3,059百万円
環境対策引当金	11百万円
貸倒引当金	3,431百万円
資産除去債務	102百万円
その他	274百万円
繰延税金資産小計	25,885百万円
評価性引当額	△12,252百万円
繰延税金資産合計	13,633百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△209百万円
その他有価証券評価差額金	△13,228百万円
その他	△52百万円
繰延税金負債合計	△13,488百万円
繰延税金資産（負債）の純額	144百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	事業の内容	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(会社等)	横浜ゴム(株)	(被所有)10.5%	(1)各種タイヤ、チューブの製造・販売 (2)工業用ゴム製品、その他各種ゴム製品の製造販売 (3)合成樹脂製品、その他化学製品の製造販売	当社製品の販売	ゴム製品等の販売(注)	11,953	売掛金	6,146

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっています。取引条件的に劣ることはありません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東京材料(株)	(所有) 直接65.9% 間接34.1%	当社製品の販売	ゴム製品等の販売(注1)	40,838	売掛金	9,932
子会社	ゼオンエフアンドビー(株)	(所有) 直接100.0%	当社の資金の運用	ファクタリング取引(注2)	26,766	未払金	10,855
子会社	ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ	(所有) 直接— 間接100.0%	資金の預り	資金の預り(注4) 利息の支払(注3)	— 462	預り金 —	13,688 —
子会社	ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社	(所有) 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注3) 利息の受取(注3)	— 568	貸付金 —	18,419 —
子会社	瑞翁貿易(上海)有限公司	(所有) 直接100.0%	当社製品の販売	ゴム製品等の販売(注1)	18,041	売掛金	5,002
子会社	ゼオン・ケミカルズ・アジア社	(所有) 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注3) 利息の受取(注3)	— 71	貸付金 —	5,462 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案した価格交渉の上、決定しております。

(注2) 当社の営業債務に関して、当社、取引先、ゼオンエフアンドビー(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

(注3) 市場金利等を参考に決定しております。

(注4) 当社は、キャッシュ・マネージメント・システム(以下CMS)を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは困難であるため、期末残高のみを表示しております。

(注5) 子会社ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社への長期貸付金に対し、11,008百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において1,766百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社が履行義務を充足する通常の時点については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の

「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。顧客との契約で約束された商品又は製品の対価
は履行義務の充足時点から主として6カ月以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,172円91銭

(2) 1株当たり当期純利益

40円12銭

以上